

令和7年1月6日

筑紫保健福祉環境事務所長 殿

福岡県春日市春日原東町三丁目38番地
医療法人順心堂
理事長 稲葉 隆繕

決 算 届

令和5年7月1日から令和6年6月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書



【別紙】

様式1

事業報告書
(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人順心堂
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福岡県春日市春日原東町三丁目38番地
- (3) 設立認可年月日 平成10年10月23日
- (4) 設立登記年月日 平成10年10月29日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	稲葉 隆繕	医療法人順心堂 いなば心療クリニック管理者
理事	稲葉 節子	
同	和多 都美	
監事	奥山 桂一郎	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人順心堂 いなば心療クリニック	4011619352	福岡県春日市春日原東町三丁目38番地	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年8月31日 令和4年度決算の決定

令和6年6月30日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

役員再任の件

様式3-2

法人名 医療法人順心堂

※医療法人整理番号

所在地 福岡県春日市春日原東町三丁目38番地

貸借対照表

(令和6年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	30,531	I 流動負債	10,891
II 固定資産	50,668	II 固定負債	58,280
1 有形固定資産	2,685	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	199	負債合計	69,171
3 その他の資産	47,783	純資産の部	
III 繰延資産	1,001	科目	金額
		I 資本金	5,000
		II 利益剰余金	8,029
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	13,029
資産合計	82,201	負債・純資産合計	82,201

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

(※) 千円未満端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

様式4-2

法人名 医療法人順心堂

※医療法人整理番号

所在地 福岡県春日市春日原東町三丁目38番地

損 益 計 算 書
(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	56,644
2 事業費用	53,349
本来業務事業利益	3,295
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	3,295
II 事業外収益	646
III 事業外費用	739
経常利益	3,202
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	3,202
法人税等	645
当期純利益	2,557

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人順心堂
 所在地 福岡県春日市春日原東町三丁目38番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 順心堂
理事長 稲葉 隆繕 殿

私は、医療法人順心堂の令和5会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年 8 月 23 日
医療法人順心堂
監事 奥山 桂一郎

